

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和2年10月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
千早赤阪 第85号	株式会社内田住宅設備 内田 重之	和泉市小田町633番地の4	令和2年10月1日	令和7年9月30日
千早赤阪 第86号	晴空管工 日野 貴晴	富田林市若松町二丁目6番8号	令和2年10月1日	令和7年9月30日